

令和6年度
小・中学校中堅教諭等資質向上研修
生徒指導研修 実施要項（相双地区）

1 目的

在職期間が10年に達した教諭に対して、現職教育の一環として1年間の研修を実施し、個々の能力、適性等に応じた実践的指導力の深化を図るとともに、幅広い識見と豊かな社会性を得させ、併せて学校組織マネジメントに資する能力の育成を図る。

2 期日・会場

期日 令和6年11月1日（金）

会場 南相馬合同庁舎 401会議室（南相馬市原町区錦町1-30）

3 参加者 小・中学校中堅教諭等資質向上研修対象教員

4 日程・内容

時間	内容	
9:40～9:50	受付	※受付場所 会場入口
9:50～10:00	開会	
10:00～11:00	講義	「本県生徒指導の現状と課題」
11:10～12:00	講義	「教員自身のメンタルヘルス」
13:00～13:50	講義	「情報モラル教育」
14:00～16:00	研究協議	「課題解決に向けた具体的な指導援助」
16:00～16:15	閉会	

5 準備物等

(1) 研究協議資料について

本校における生徒指導・教育相談の現状と課題並びに課題解決に向けて取り組んでいる具体的な指導援助について、下記の様式（A4判縦1枚・片面刷り）にまとめ、20部持参する。

小・中学校中堅教諭等資質向上研修「生徒指導研修」資料

校種	受講者番号	学校名	氏名
----	-------	-----	----

- 1 本校の現状と課題
- 2 中堅教諭等資質向上研修教員としての課題
- 3 課題解決に向けた具体的な取組

○ 研究協議資料作成上の留意点

ア 「1 本校の現状と課題」について

- ・同一校に複数の研修者がいる場合でも、資料は研修者ごとに作成する。したがって「本校の現状と課題」は同一校であっても視点・内容が異なっていてよい。研修者間で統一

する必要はない。

イ 「2 中堅教諭等資質向上研修教員としての課題」について

- ・研修者の立場がわかるよう配慮する。

例 「研修者は、学級担任として……」

「研修者は、生徒指導主事として……」 等

- ・4～5月に行われる「小・中学校中堅教諭等資質向上研修（共通研修）」の協議「自校の現状と中堅教諭等資質向上研修教員としての課題（I 生徒指導）」の中で各自が掲げた「課題」との関連を図る。
- ・児童生徒へのかかわり方や組織的な指導援助、保護者や外部との連携、予防・開発的な指導援助（人間関係づくり、各種スキルの習得に関する取組等）等の視点から、研修者自身の課題を記載する。

ウ 「3 課題解決に向けた具体的な取組」について

- ・上記「共通研修」以降「生徒指導研修」までの間に実際に取り組んだ（取り組んでいる）内容・指導援助等について具体的に記載する（「今後取り組みたいこと」を協議する場ではないので留意する）。

(2) その他

- 昼食

6 留意事項

- (1) やむを得ず欠席・遅刻・早退をするときは、所属長に連絡し、指示を受ける。
- (2) その他不明な点があれば、下記に問い合わせる。

7 問い合わせ先（市町村立学校は、市町村教育委員会経由）

相双教育事務所

〒975-0031 南相馬市原町区錦町 1-30

TEL 0244-26-1314

Email sousou.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp